

# 蓮遊水地だより

# 回 覧

令和7年号外(2月) No.12  
 隔 月 発 行  
 千 曲 川 河 川 事 務 所  
 飯 山 市

## ご報告

### 蓮区公共事業対策委員会に出席しました

飯山市  
道路河川課

令和6年12月25日及び令和7年2月12日に開催されました第17回・第18回蓮区公共事業対策委員会にそれぞれ出席し、下記事項についてご説明させていただきました。

#### 【第17回】

- ・蓮遊水地整備に伴う必要施策方針（素案）について
- ・耕作意向調査の結果について

#### 【第18回】

- ・令和8年以降の耕作に向けた新組織体制作りについて
- ・遊水地事業予定地内における耕作説明会の開催について



対策委員会の様子

なお、遊水地整備以降も引き続き耕作を継続するための「新組織体制づくり」、「耕作ルールづくり」「農業施設整備の計画案」の詳細につきましては、今月各戸配布にて耕作を継続される方を対象にご案内しております。**「蓮遊水地予定地内における耕作説明会」(3月6日(木) 18時から 会場：秋津地区活性化センター)**でご説明させていただきます。

## お知らせ

### 令和8年以降の耕作に向けた新組織体制作りについて

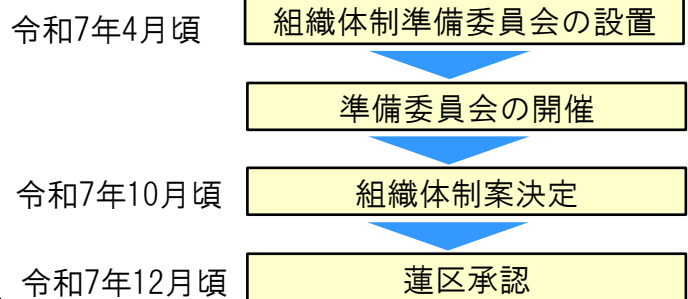
飯山市  
道路河川課

昨年実施いたしました「蓮遊水地事業予定地内の令和7年の耕作意向アンケート」におきまして、**用地買収後も令和7年の耕作は単年作物に限りこれまでと同様に可能**となる旨、お伝えさせていただいておりましたが、令和8年以降の耕作に向けた組織体制整備に向け、今後、下記の方針を進めていくことを考えておりますので、お知らせいたします。

#### 【組織体制整備に向けた主な取組内容】

- 準備委員会の設置（10名以内）
- 準備委員会での協議事項
  - ・耕作ルール作り
  - ・新組織体制の役員、メンバーの選任
  - ・農業施設整備の計画案検討

#### 組織体制整備スケジュール案



## ご連絡

### 用地取得に関わる補償内容説明・ご契約について

河川事務所  
用地第三課

令和7年2月頃の開催予定とご案内しておりました次回「契約調印会」につきましては、契約の対象となる方が少数であることから、**今回は個別にお宅へお伺いしてご契約をお願いしたいと考えております。**対象となる方には、別途日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、2月契約の対象とならなかった方におかれましては、次回以降の契約調印会へご案内させていただきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

#### お問合せ先

- |             |                |                 |
|-------------|----------------|-----------------|
| ●事業全般に関すること | 千曲川緊急治水対策出張所   | 電話 0269-67-0450 |
| ●用地補償に関すること | 千曲川河川事務所 用地第三課 | 電話 026-227-0480 |
| ●地内耕作に関すること | 飯山市役所 道路河川課    | 電話 0269-67-0737 |